

国家戦略特別区域諮問会議（第64回） 議事要旨

（開催要領）

1. 日時 令和6年8月26日（月）10:46～11:03

2. 場所 官邸2階小ホール

3. 出席者

＜議員＞

議長 岸田 文雄 内閣総理大臣

議員 自見 はなこ 内閣府特命担当大臣（地方創生）

同 林 芳正 内閣官房長官

有識者議員 大槻 奈那 名古屋商科大学大学院マネジメント研究科 教授
ピクテ・ジャパン株式会社 シニア・フェロー

同 越塚 登 東京大学大学院情報学環 教授

同 菅原 晶子 公益社団法人経済同友会 常務理事

同 中川 雅之 日本大学経済学部 教授

進藤 金日子 財務大臣政務官

土田 慎 内閣府大臣政務官（規制改革）

神田 潤一 内閣府大臣政務官（経済財政政策）

堂故 茂 国土交通副大臣

（議事次第）

1. 開会

2. 議事

（1）区域方針の追加・変更について

（2）成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化について

（3）最近の規制・制度改革提案について

（4）国家戦略特別区域諮問会議における区域計画の取扱いについて

3. 閉会

（説明資料）

資料1 国家戦略特別区域及び区域方針（案）

資料2 成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化について（案）

資料3 最近の規制・制度改革提案について

資料4 国家戦略特別区域諮問会議における区域計画の取扱いについて（案）

資料5 国家戦略特区の今後の進め方について（民間議員提出資料）

(参考資料)

参考資料 1 連携“絆”特区の取組方針（案）

（第63 回国家戦略特別区域諮問会議 資料 1）

参考資料 2 北海道・札幌市提案を踏まえた国家戦略特別区域の取組方針（案）等

（第63 回国家戦略特別区域諮問会議 資料 2-2）

参考資料 3 区域計画の認定について

（第63 回国家戦略特別区域諮問会議 資料 5）

(議事要旨)

○自見議員 ただいまより、第64回「国家戦略特別区域諮問会議」を開催いたします。

本日は、垣内議員が御欠席です。

また、鈴木議員に代わり進藤財務大臣政務官、河野議員に代わり土田内閣府大臣政務官、新藤議員に代わり神田内閣府大臣政務官に御出席いただいております。

議題 2 に関連して、堂故国土交通副大臣にも御出席をいただいております。

それでは、早速議事に入ります。各議題の説明後、一括で御審議いただきます。

まず、議題 1 「区域方針の追加・変更について」、資料 1 を御覧ください。前回 6 月の諮問会議を踏まえ、新たに 3 つの区域を国家戦略特区として指定いたしました。今回の案は、これらの区域が取り組む目標や事業の方向性等について区域方針として定めるもので、諮問会議で御審議いただいた内容を踏まえ、各自治体とも御調整をさせていただいた上で取りまとめた案となっております。連携“絆”特区として新たに指定した福島県及び長崎県と宮城県及び熊本県について区域方針を定めることとしています。

続いて、「金融・資産運用特区」創設に伴い新たに指定した北海道について区域方針を定めるとともに、東京、大阪、福岡においても「金融・資産運用特区」に伴う必要な追記をしたいと考えており、内容は資料を御覧ください。

今後、これらの区域方針に沿って各自治体と共に取組を進めてまいります。

議題 1 は以上です。

次に、議題 2 「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化について」、堂故国土交通副大臣から御説明をいただきます。お願いいたします。

○堂故国土交通副大臣 資料 2 の 1 ページを御覧ください。国土交通省では、国際航空貨物の競争力強化に向け、成田空港において滑走路の新設等により年間発着回数 50 万回を実現する更なる機能強化に取り組むとともに、航空物流機能の一層の強化を図っています。

2 ページを御覧ください。具体的には、成田空港では滑走路の新増設の準備工事に着手しており、これらと併せた環境整備として、モーダルシフトの推進の観点から鉄道共同輸送サービスの実証実験や空港アクセス強化に資する高規格道路ネットワークの整備等に取り組んでいます。

3 ページを御覧ください。航空物流分野では、人口減少などに伴い、我が国最大の貿易港である成田空港及びその周辺においても人手不足が顕在化しています。加えて、更なる機能強化により成田空港が取り扱う国際航空貨物は大幅に増加する見込みであり、外国人材の活用も含めた航空物流人材の確保が必要です。こうした中、千葉県から、現行の特定技能制度を拡大し、空港敷地外の貨物施設においても特定技能外国人の活用を可能としたい、あわせて、機能強化を契機として現行の国家戦略特区の区域を拡大したいとの要望をいただいています。国土交通省としてもこの要望は成田空港を核とした国際航空物流拠点の機能強化に資するものと考えており、千葉県をはじめとする関係者と連携して対応してまいります。

以上です。

○自見議員 ありがとうございます。内閣府においても国土交通省と連携し、取組を進めてまいります。

次に、議題3「最近の規制・制度改革提案について」、資料3を御覧ください。前回6月の諮問会議では、30項目にわたり国家戦略特区において取り組む規制・制度改革事項等を取りまとめたところであり、これらについては引き続き関係省庁と連携の上、規制・制度改革の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

一方、過去の諮問会議で取りまとめたもの以外にも、直近の1年間だけでも大変多くの重要な御提案をいただいております、資料3の2枚目以降の別紙がその一覧となっております。

分野ごとに概要を説明いたします。まず、GX・リサイクル分野では、都市部での食品リサイクルを進める御提案のほか、水素や太陽光のエネルギー利用に関する御提案もいただいております。

次の若者・教育・地域活性化・スタートアップ分野では、人材の不足する保育士や看護師分野で若者を確保していくための御提案や創業促進のための法制、会計基準の見直し提案等もいただいております。

次の観光・交通分野では、しまなみ海道における電動自転車のアシスト比率に関する御提案のほか、自動運転やドローンの活用促進に関する御提案も複数頂戴しています。

次の外国人材分野では、留学中の起業、いわゆるデジタルノマドや帯同する配偶者の海外企業でのリモートワークなど、多様化する働き方や価値観を踏まえた御提案を複数いただいております。

また、今回提示したリスト以外にも、現時点では公表を希望されない案件など、ほかにも御提案がございます。これらはあくまでも御提案であり、具体的な方針は今後、検討を行う必要がありますが、内閣府としては深刻化する地域課題の解決や日本全体の経済活性化に向けて、いただいた御提案について特区ワーキンググループヒアリング等も活用して着実に関係省庁との検討を進めてまいるとともに、規制・制度改革に関する提案募集も引

き続き積極的に行ってまいりたいと考えております。

続いて、議題4「国家戦略特別区域諮問会議における区域計画の取扱いについて」、資料4を御覧ください。各指定区域が規制の特例措置等を活用した事業を行う際には、その旨を区域計画に記載する必要があり、これまで原則として全て事前に諮問会議に付議してきました。前回6月の諮問会議において、民間議員の皆様からスピード感を持って合理的かつ迅速な意思決定ができるよう改善策を検討すべきとの御指摘をいただいたことを踏まえ、今後は諮問会議における事前の審議が必要と認められる案件を除き、総理大臣認定後に諮問会議へ事後報告することも可能としたいと考えてございます。これにより特例を活用した事業をより機動的に実施することが可能となりますので、よりスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

各議題に関する説明は以上となります。

ここで各議題に関して民間議員の皆様から御意見をいただきます。まず、資料5も踏まえて、中川議員、お願いいたします。

○中川議員 それでは、中川から資料5の国家戦略特区の今後の進め方について、4点御発言申し上げます。

1点目は、新しく国家戦略特区に指定された連携“絆”特区と北海道についてでございます。これらの区域におきましては、特区ワーキンググループ等におきまして規制・制度改革事項の具体化を進めて、区域計画を速やかに策定することを期待したいと思います。各自治体においては推進体制を構築した上で、首長のリーダーシップの下で新たな提案や既存メニューのさらなる活用など、積極的・継続的に取組を進めることが求められます。

2番目、成田空港についてでございます。成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化については航空物流人材の確保が必要であり、千葉県から国家戦略特区制度の活用が提案されているということでもございました。国家戦略特区制度を活用する場合には、関係府省庁、地元自治体等と連携しながらワーキンググループで検討することが必要だと考えます。さらに、千葉県におかれましては、既に指定されている千葉市及び成田市などとの丁寧な調整とコミュニケーションを図るとともに、幅広い分野について継続的に規制・制度改革提案を行うことができるような体制を整えることが必要だと考えております。

3番目でございます。自見大臣から御紹介のありましたたくさんの提案をこの1年間でもいただいております。全国の自治体・事業者から様々な規制・制度改革提案が寄せられているという御紹介がありました。例えば都市部における食品リサイクル推進や複数地域から提案のあった酒税法上の清酒製造免許、多様な外国人在留資格制度に関する提案等、従来必ずしも議論が進んでいなかった課題に関する提案もございます。これらの課題につきましては、規制・制度改革を行う必要性和改革後に生じる懸念への対応について丁寧に議論すべきものと考えております。これにつきましてもワーキンググループにおけるヒアリングを遅滞なく順次開催し、提案者や関係者の声にも耳を傾けて具体的な検討に取り組

むべきと考えております。

最後でございます。国家戦略特区制度の効果的・効率的な運用についてでございます。前回諮問会議の提言を踏まえて、諮問会議議員がワーキンググループに参加できるようにルールが整備されました。さらに、今回ございましたように、区域計画の変更に係る過程の合理化などに関しても取組が進められております。今後、個別事業の実施などに関しましても、特に慎重な審議を要する案件が出てきた場合につきましては、一律ではなくて内容に即した丁寧な対応を求めたいと考えております。

私からは以上でございます。

○自見議員 続いて、大槻議員、お願いいたします。

○大槻議員 ありがとうございます。

私からはまず特区区域方針についてです。今回、北海道等の区域方針が示され、「金融・資産運用特区」の取組を進めるべく、ほかの地域でも国内外から産業・人・投資を集める環境の整備等が加えられました。これらは地方の飛躍のための最大の鍵と考えておりまして、今後、その具体化と内外への強力な発信を期待したいところです。

第2に、最近の新たな提案についてです。清酒製造免許や技術革新が進む分野における制度検討等については、広く公平に意見を聞いた上で特区のミッションである地域活性化に最も資する形を模索していただきたいと思っております。実は先日、私は特区先進都市であるところの兵庫県の養父市に行ってまいりました。正直、交通のアクセスは相当厳しいと感じざるを得なかったのですが、今年、あるメディアで近畿地区の住みたい田舎ナンバー1に選ばれたとのことで、特区の意義と成果を垣間見た気がいたしました。他の地域についても一層の成果を得るべく、今般の特区議論のプロセスの変更等により改革を2倍速、3倍速で進めていただきたいと思っております。

以上です。

○自見議員 続いて、越塚議員、お願いいたします。

○越塚議員 前回、資産運用特区、“絆”特区と新しいコンセプトの特区が認定されまして、本日、区域方針を定められて着実に進んでいることを大変心強く感じました。皆様の御尽力に敬意を表したいと思います。

また、今回、航空物流も含めて多くの分野の規制改革の御要望・御提案の御紹介もありました。実は私が主に関わっているデジタルの分野というのは、今、ちょうどゲームチェンジの時代を迎えております。これまではマイクロコンピューターやインターネットといった時代でしたけれども、これからはこれにさらにAIとデータが加わっての新しい時代になってまいります。技術開発に関しましてはかなり佳境を迎えておりますけれども、それを国民生活の向上にいかに関活用していくのかということに関しては様々な領域で議論が始まったところだと思います。このAIとデータによって世界で最も国際競争力のある地域というのが我が国にできるように、他のAIの振興策とも連携して改革すべき規制に関して

はチェックいただいて、まさにAI特区といった観点での検討も含めて検討をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○自見議員 続いて、菅原議員、お願いいたします。

○菅原議員 ありがとうございます。

国家戦略特区は創設以来、様々な規制・制度改革に取り組んできましたが、特にこの数年はスーパーシティやデジタル田園健康特区、また、今般の連携“絆”特区、「金融・資産運用特区」の創設と多くのチャレンジをしてきました。本日の区域方針に沿った新たな取組が着実に進むことを願っております。

今後、より強化していただきたい分野の一つを申し上げます。本日の成田空港の国際航空物流拠点の機能強化に向けて、外国人材の活躍をはじめ、資料3別紙の提案にもありますように、昨今提案が増えている外国人材分野です。今国会で育成就労制度が成立いたしました、3年以内の施行という状況でもあり、エッセンシャルワーカーをはじめとした昨今の人手不足、人材確保に向けた対応のみならず、さらなるイノベーションやスタートアップの担い手としての高度人材など、世界的に熾烈な外国人獲得競争の中では、各種在留資格の創設などの規制改革が急務と考えています。民間議員としても鋭意努力をしていきたいと考えておりますが、ぜひ政府におかれましても、外国人との共生社会などの将来ビジョンを踏まえて、かつ、足元の課題ニーズに沿ったこれまで以上に迅速かつ効果的な結果が出るよう、取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○自見議員 ありがとうございます。

時間の関係上、御発言はここまでとさせていただきます。

改めまして、議題1から4につきまして、国家戦略特区諮問会議として御了承いただきたく存じます。皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○自見議員 ありがとうございます。

最後に、岸田総理から御発言をいただきます。ここでプレスが入室いたします。

(プレス入室)

○自見議員 それでは、岸田総理、よろしくお願いいたします。

○岸田議長 本日は特区を活用した規制・制度改革の今後の取組方針について御議論をいただきました。

まず、本年6月に指定をした連携“絆”特区の2区域と、新たに国家戦略特区に指定をした北海道を含む4区域の「金融・資産運用特区」について、区域方針を取りまとめました。これらの方針に基づき、具体的な規制・制度改革にスピード感を持って取り組んでください。

そして、今回、新たに成田空港を核とした国際航空物流拠点機能の強化について、日本

全体の競争力強化の観点から国家プロジェクトとして取組を加速してまいります。国土交通省をはじめ、関係省庁においては地元自治体と連携をして、国家戦略特区制度の活用や関連インフラの整備を含めて総合的な支援策を取りまとめてください。

また、自見大臣から報告があったように、特区には全国各地の自治体や事業者から地域の課題を解決したい、地域活性化を進めたいといった切実な思いや情熱から発した実に様々な規制・制度改革提案が寄せられています。内閣府及び関係省庁は全国に足を運んで関係者の声に丁寧に耳を傾けながら、特区ワーキンググループヒアリング等を通じて真摯にかつスピード感を持って議論を進め、日本と地域の将来を見据えつつ、改革の歩みを継続してください。

以上です。

○自見議員 ありがとうございます。

プレスの方はここで御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○自見議員 本日の議事は以上です。ありがとうございます。